

課名	室、センター及び係名	事務分掌
障がい福祉課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 主要施策の企画調整及び進行管理に関すること。 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に関すること。 3 地域自立支援協議会に関すること。 4 福祉手当に関すること。 5 重度心身障がい者(児)の医療費助成に関すること。 6 特定疾患援助金に関すること。 7 福祉作業所等に関すること。 8 相談支援事業所の指定に関すること。 9 身体障がい者等相談員に関すること。 10 障がい者団体に関すること。 11 社会福祉法人(障がい福祉課が所管するものに限る。)の設立認可等及び指導監査に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がい者及び障がい児(以下「障がい者等」という。)の支援に関すること。 2 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付等に関すること。 3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付及び訓練等給付に関すること。 4 介護給付費等審査会に関すること。 5 障がい支援区分認定に関すること。 6 障がい者等の虐待に関すること。 7 その他障がい者等の相談支援に関すること。
	鎌ヶ谷市身体障がい者福祉センター	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の創作的活動及び教養の向上に関すること。